

協同金融 FINANCE CO-OPERATIVE

No.151 (2020 年 10 月)

「自助」、「共助」、「公助」～コロナ禍を乗り越えるために

コロナ禍は「日常風景」を突然一変させ、経済活動のありかた、働き方、個人の生活様式、等々、社会のあらゆる領域の見直しを迫りましたが、同時に「当然」とみなしていた「日常風景」が、実は決して「当然」のものではなく、多くの人々の「労多くして、報いの少ない、エッセンシャルな営み」、その多くに協同組合やボランティア組織などの非営利組織が関わっていますが、によって支えられていること、そして、コロナ禍が社会的弱者により厳しい影響を及ぼすこと、を浮き彫りにしました。

企業のサプライチェーンの途絶のみならず、マスク不足に象徴される、生活必需品の大半までを海外に依存している実態、医療・介護・保育等、「いのちや健康」を支える現場の苛酷な勤務実態とそれに見合わない給与水準、これらは、グローバル化の進展に伴う問題として、折にふれて問題視されてきたとはいえ、経済効率性を優先させる風潮が強まる中で、改善が先送りされてきました。

コロナ禍の収束がいまだ見通せない中、菅新首相は 9 月 16 日の就任会見で、「私が目指す社会像。それは自助、共助、公助、そして絆であります。まずは自分でやってみる」と述べたと報道されました。それに対して協同組合ほか現場で「エッセンシャルな活動」に携わる人々から、「自助」や「共助」が発揮できるベースとして、社会的なセーフティネットとしての「公助」がまず十全に保障される必要があるのではないかという声が上がりました。さもなくば、「まずは自分でやってみる」ことは、社会的弱者をいっそう困難な状況に追い込むことになるという理由からです。

SDGs や ESG が喧伝されていますが、言葉の独り歩きにしないためにも、「自助」、「共助」、「公助」の意味と相互の関係を改めて確認し、共有する必要があるのではないのでしょうか。

.....

コロナ禍により、私ども協同金融研究会も予定していた 3 月の第 17 回シンポジウム（『ニュースレター』第 150 号での「誌上シンポジウム」とさせていただきます）、5 月、7 月、9 月の定例研究会、そして、秋に予定されていた「先進事例視察」の中止を余儀なくされましたが、8 月 28 日の運営会議で、遅ればせながら総会議案をまとめることができ、書面を通じてではありますが、各議案ともども「アフターコロナ禍」の研究会運営が定着するまで、役員任期を 1 年延長する方針をご了承いただきました。

本号では、コロナ禍に四業態のいずれもが懸命の対応を図って来られたことを紹介していますが、協同金融研究会といたしましても、それに励まされ、オンライン研究会など、活動の新たなかたちも探りながらさらに努力を続けていきたいと存じますので、会員の皆さまには、今後とも、ご支援、ご指導のほどよろしく申し上げる次第です。

協同金融研究会代表 齊藤 正

■本号の目次■

「『自助』、『共助』、『公助』～コロナ禍を乗り越えるために」（齊藤 正）	1
◆コロナ禍での協同組織金融機関の取り組み◆	2
信用金庫（2）／信用組合（6）／労働金庫（8）／農業協同組合（10）	
◆202 年度総会「書面議決」結果報告	14

2020 年 10 月発行【編集・発行者】協同金融研究会（事務局長・小島正之）

〒102-0083 千代田区麹町 3-2-6 麹町本多ビル 3 B 日本福祉サービス評価機構気付

電話 & Fax 03-3262-2260 e-mail : kinyucoop@mail.goo.ne.jp

* HP (<http://kyodokinyu.org>) / Facebook もご利用ください。

◆コロナ禍での協同組織金融機関の取り組み（１）信用金庫

特別調査

「新型コロナウイルスの感染拡大による中小企業への影響について」結果

（一社）東京都信用金庫協会 業務部 業務課

本会では、２０２０年６月上旬、取引先企業に対し、特別調査「新型コロナウイルスの感染拡大による中小企業への影響について」を実施した。

以下にその内容について記す。

本調査結果の特徴

①影響について

「国内消費の不振」 44.4%

「営業活動の自粛」 37.1%

「展示会、イベント、商談会等の中止・延期」 15.0%

「取引先の閉鎖等の混乱」 12.4%

②対応策について

「生産量・営業時間の縮小」 53.6%

「パートなど非正規社員の勤務時間削減」 12.0%

「事業の抜本的な見直し」 8.7%

「給与やボーナス、手当の削減」 8.5%

③今期（４～６月）の売上の変化（例年の４～６月比）について

『売上が減少した』 64.6%

『売上が増加した』 4.7%

「ほぼ変化なし（10%未満の増減）」 30.7%

④資金繰り支援制度及び政府による支援策の利用状況

資金繰り支援制度

『利用意向がある』 70%

「今後も利用するつもりはない」 29.1%

政府による支援策

『利用意向がある』 74.9%

「今後も利用するつもりはない」 24.4%

⑤コロナ影響前の現預金の保有程度と２０２０年中の資金繰り

現預金の保有程度

「売上の１～３か月分」 42.7%、「売上の３か月分以上」 21.7%

「ほとんど保有していない」 6.0%

２０２０年中の資金繰り

『不安がある』 65.6% 『不安はない』 33.7%

なお、調査方法等調査概要は下記の通り。

- １．調査機関 （一社）東京都信用金庫協会 業務部 業務課
- １．調査方法 信用金庫営業店から企業に出向いて聴取

1. 調査時期 2020年4～6月期を対象に2020年6月上旬に実施

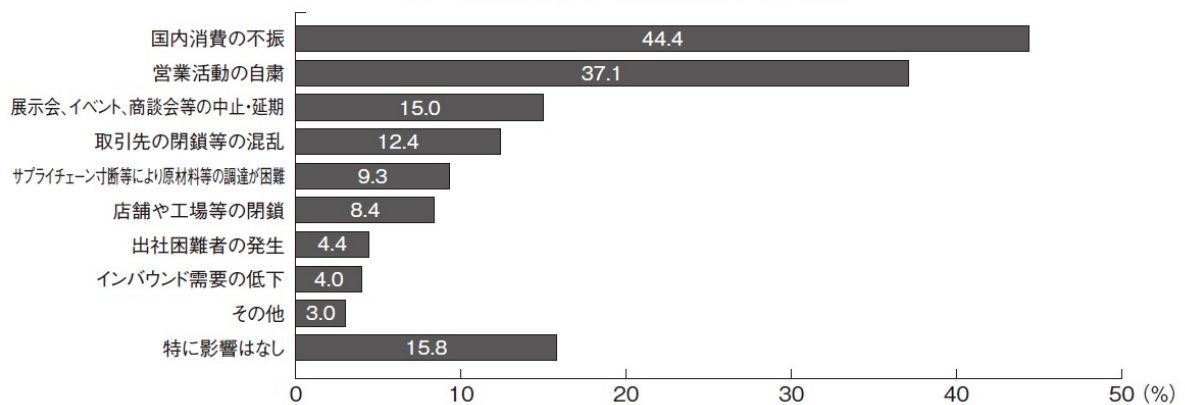
1. 有効回答事業所数 7,036 事業所

問1. 影響について

都内の中小企業を対象に、自社の事業活動による新型コロナウイルスの影響及びその内容について伺った（最大3項目まで）。

その結果、影響を受けた内容として「国内消費の不振」が44.4%と最も多く、次いで「営業活動の自粛」（37.1%）、「展示会、イベント、商談会等の中止・延期」15.0%、「取引先の閉鎖等の混乱」12.4%となった。半面、「特に影響はなし」との回答が15.8%から挙げられた。

表1 新型コロナウイルスによる影響について

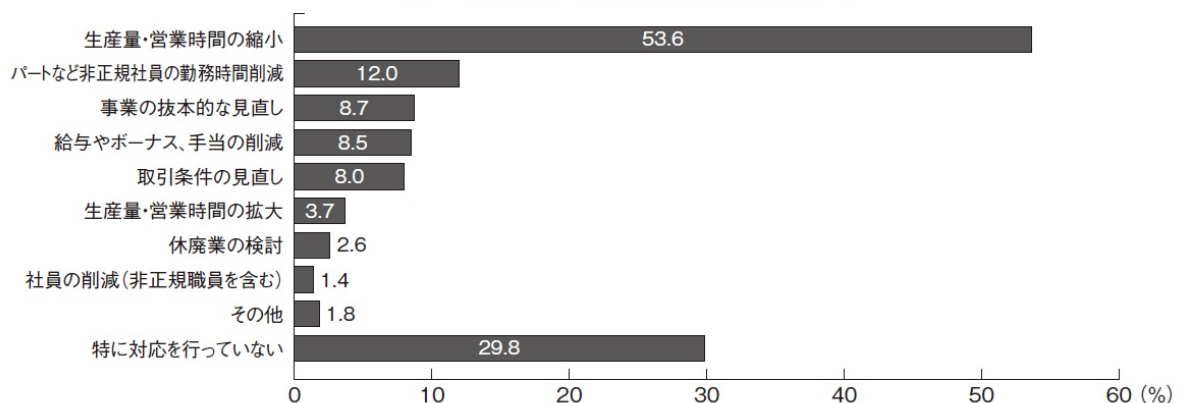


問2. 対応策について

次に、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、自社でどのような対応をとっているか調査した（最大3項目まで）。

その結果、「生産量・営業時間の縮小」を挙げる企業が53.6%と最も多く、「パートなど非正規社員の勤務時間削減」（12.0%）、「事業の抜本的な見直し」（8.7%）、「給与やボーナス、手当の削減」（8.5%）が上位を占めた。一方で「特に対応を行っていない」が29.8%と全体の約3割から挙げられた。

表2 新型コロナウイルスによる対応について

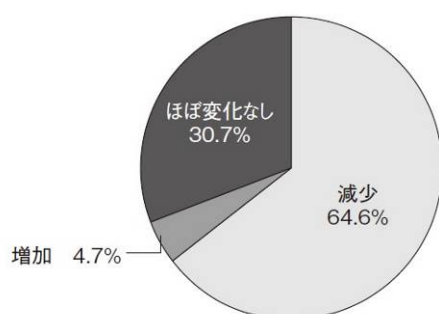


問3. 今期（4～6月）の売上変化（例年の4～6月比）について

自社における今期（4～6月）の売上が、新型コロナウイルスの影響がなかった場合（例年の4～6月）と比較して、どの程度変化したか調査したところ、全体の64.6%が『売上が減少した』と回答した。

その内訳は「10%以上30%未満の減少」（34.3%）、「30%以上50%未満の減少」（16.2%）、「50%以上70%未満の減少」（8.9%）であった。半面、『売上が増加した』との回答が4.7%の企業から挙げられ、「10%以上30%未満の増加」が4.3%、「30%以上の増加」が0.4%であった。また、「ほぼ変化なし（10%未満の増減）」が30.7%から挙げられた。

表3 今期（4～6月）の売上変化（例年の4～6月比）

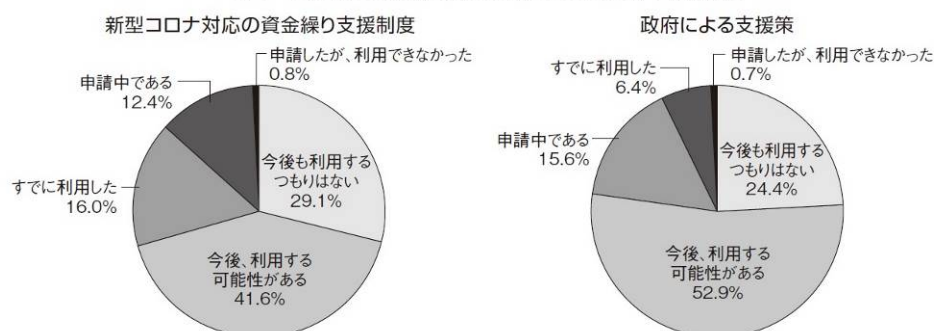


問4. 資金繰り支援制度及び政府による支援策の利用状況

次に、都や区市町村の制度融資など、新型コロナ対応の資金繰り支援制度の利用状況について伺ったところ、「すでに利用した」（16.0%）、「申請中である」（12.4%）、「今後、利用する可能性がある」（41.6%）をまとめた『利用意向がある』企業の回答が全体の70%を占めた。一方で、「今後も利用するつもりはない」は29.1%、「申請したが、利用できなかった」が0.8%であった。

更に、補助金や給付金など政府による支援策の利用状況について伺ったところ、「すでに利用した」（6.4%）、「申請中である」（15.6%）、「今後、利用する可能性がある」（52.9%）をまとめた『利用意向がある』企業の回答が74.9%となった。反対に、「今後も利用するつもりはない」は24.4%であり、「申請したが、利用できなかった」との回答が0.7%あった。

表4 資金繰り支援制度及び政府による支援策の利用状況



※回答により100%にならないこともある。

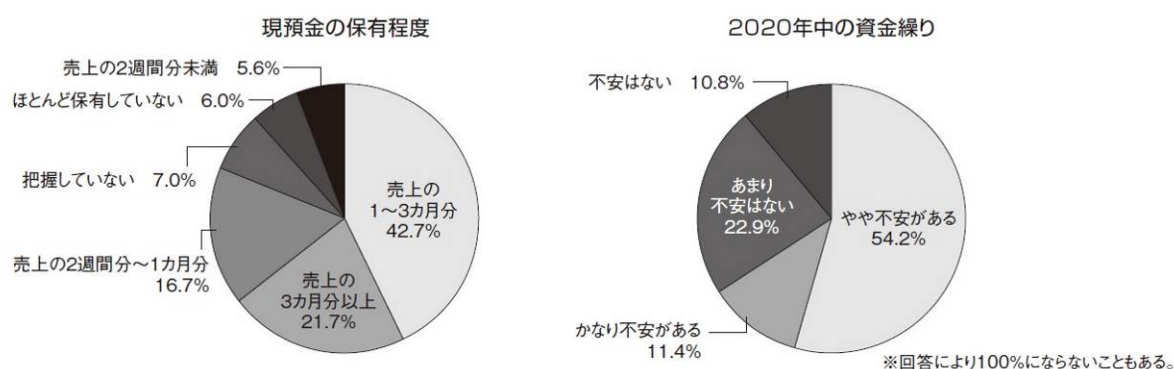
問5. コロナ影響前の現預金の保有程度と2020年中の資金繰り

最後に、新型コロナウイルスの影響が出る以前、災害や急な不況に備えて現預金をどの程度保有していたか、現預金の保有が最も少ない時期（売掛金の回収直前など）を想定したうえでの保有程度と、2020年中の資金繰りについて伺った。

その結果、現預金の保有程度について「売上の1～3カ月分」との回答が最も多い42.7%であった。次いで「売上の3カ月分以上」（21.7%）、「売上の2週間分～1カ月分」（16.7%）と続き、「ほとんど保有していない」との回答が6.0%であった。

また、2020年中の資金繰りについては、『不安がある』との回答が全体の65.6%と過半数を占め、そのうち「やや不安がある」が54.2%、「かなり不安がある」が11.4%であった。反対に、「不安はない」「あまり不安がない」を合わせた『不安はない』との回答が33.7%となった。

表5 コロナ影響前の現預金の保有程度と2020年中の資金繰り



◆コロナ禍での協同組織金融機関の取り組み（２）信用組合

コロナ禍での全国信用組合中央協会と全国信用協同組合連合会の対応

全国信用組合中央協会 調査企画部 小川元利

本年３月以降、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、一般社団法人全国信用組合中央協会（以下全信中協）と全国信用協同組合連合会（以下全信組連）は新型コロナウイルス禍に対応するために、様々な施策に取り組んで参りました。

○「危機対応本部」の設置

本年３月９日、世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、全信中協と全信組連は共同で、全信組連の政策企画室を事務局とする「新型コロナウイルス感染症にかかる危機対応本部」を設置しました。

同本部では、二つの組織の役員、部長が出席する会議を毎週開催して、役職員の感染予防・勤務体制をはじめ、会員信用組合の状況や相談等に関する情報を集約し、両組織としての対応策を検討・実施するとともに関係当局への意見具申等を実施しました。

３月後半に、政府の緊急事態宣言が出た際には、役職員の出勤数を通常の５０％程度にすることを目標に、各部署に出勤体制の見直しの指示、その後、同宣言の解除等の状況をみながら、時差勤務体制へとシフトして、両組織の業務が円滑に進捗するようにコントロールを行っています。

○無利子・無担保融資による資金繰り支援への取り組み

３月に日本政策金融公庫や商工中金等の政府系金融機関、そして５月には民間金融機関（都道府県等の制度融資を活用）による「無利子・無担保融資による資金繰り支援」の取扱いを開始しました。同支援には、信用組合も積極的に取り組み、中小零細事業者・個人事業主に対する資金繰り支援にあたり、相応の役割を發揮しております。

また、全信組連では、つなぎ資金としての活用を目的に、超低利の代理貸付商品を創設しております。

○日本銀行貸出「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」の活用

３月１６日に、日本銀行が標記オペレーションを創設しましたが、当初信用組合は対象外であったことから、全信組連から日銀に対して対象の改善を申し入れました。

その結果、信用組合を対象とする「系統中央機関の会員である金融機関による新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションの利用に関する特則」（系統特則スキーム）が創設され、信用組合も系統特則スキームの活用を開始しています。

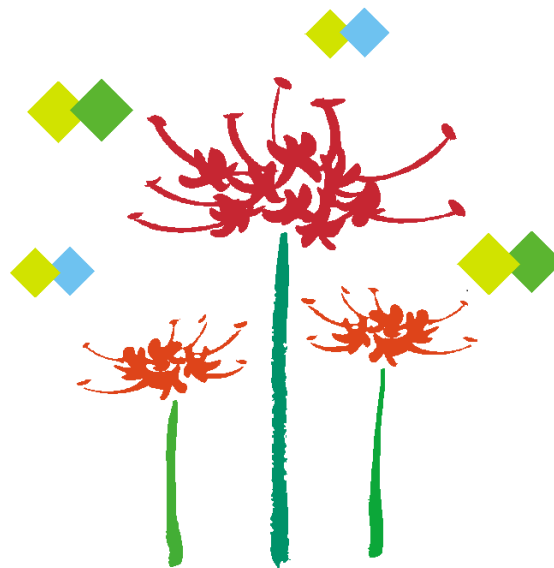
○クラウドファンディング「しんくみ 新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」の実施

同プロジェクトは、新型コロナウイルス禍の影響で、売り上げが落ちている取引先を対象に、信用組合が利用を勧奨し、全信組連がプロジェクトオーナーになることにより手数料を負担し、集まった資金は全額利用事業者に還元するスキームで実施しました。

本年５月後半から実施しており、８月２３日に終了した第３期までに、２７信用組合が参加、１１４の事業者が利用しました。現在第４期のプロジェクト募集が進行しており、引き続き事業者から利用したいとの要望を受けていることから、現在は、第５期の準備が進行中です。

以上のように、全信中協と全信組連は共同で、様々な施策に取り組んで参りました。

今後の課題として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合、現在足許では当面の資金繰りの目処がついている事業者においても、財務内容の健全性に係る問題が深刻化し、経営の持続可能性が懸念されることが考えられることから、日本政策金融公庫等による「資本性劣後ローン」の活用等により、地元に必要な事業者をしっかりと支えて行きたいと考えております。



◆コロナ禍での協同組織金融機関の取り組み（3）労働金庫

新型コロナウイルス感染症拡大に対する労働金庫の取り組み

一般社団法人全国労働金庫協会 政策調査室 大沼 英行

労働金庫は、70 年の歴史をもつ、勤労者による勤労者のための福祉金融機関である。コロナ禍の今こそ、その役割を発揮し、勤労者の生活を守るべく、これまで労働金庫が培ってきた経験を活かした支援活動に取り組んでいる。

1. 金融サービスの維持と感染拡大防止ための取り組み

労働金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大により勤務先事情による収入減少等の影響を受けたお客さまの生活安定に向けた各種ご相談を全営業店にて承っているが、お客さまと職員の健康・安全を最優先とし、金融サービスの維持を目的に、職員の時差勤務や交代勤務、昼休業の実施などの対応を行っている。

また、店内の三密を避けるため、振込みや現金の入出金、住所変更の届出等は、ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）やATMの積極的な活用をお願いしている。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた勤労者への取り組み

（1）勤労者の生活支援に向けた特別融資制度

何らかの影響によって収入が減少または離職した場合の既存の支援制度として設けていた「勤労者生活支援特別融資制度」を新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う勤労者の生活支援に向けた特別融資として再構築し、最大 300 万円まで年利 1.5%で借入いただけるように、業態統一制度として取り組んでいる。

2020 年 8 月末現在、融資件数は約 2,500 件、融資額は約 30 億円となっている。

同制度では、新規融資のみではなく、すでに利用いただいている方の融資条件の変更も可能である。返済期限を延長することによって返済額を減額したり、最長で 5 年間の元金返済を据置くことで一定期間は利息のみの返済にしたりするなど、個々の事情に合わせた返済の再計画が可能となっている。

【勤労者生活支援特別融資（無担保）の概要】

項 目	内 容
対 象 者	新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入減少または離職し、生活資金等が必要な会員組合員の方 ＊ 事業資金および投資目的にはご利用いただけません。
融 資 金 利	年 1.500%（固定金利、保証料込）
融 資 限 度 額	生活資金 100 万円以内 教育または住宅資金を含む場合には 300 万円以内
融 資 期 間	生活資金：10 年以内、教育資金：20 年以内、住宅資金：25 年以内 ＊ 2 年以内の元金返済据置（元金返済を据置き、利息支払いのみ）を可とします。
取 扱 期 間	2021 年 3 月末まで

（２）義援金に関する振込手数料の免除

これまでも労働金庫では、各団体が行う「人道的な救援」を目的とした義援金募集活動を支援するために、労働金庫における自然災害の義援金口座への振込手数料を免除扱いとしているが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大は勤労者にとって自然災害と同等の影響があるものと判断し、本感染症に係る義援金口座への振込手数料も免除扱いとしている。

（３）社会福祉協議会「緊急小口資金の特例貸付」（国との連携）

国が主導し、社会福祉協議会が実施する貸付制度の一つに、休業等による収入の減少があり緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯を対象とした「緊急小口資金」という無利子の貸付制度がある。

【特設会場における申請書類配布の様子】



今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、政府の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第２弾－（2020年3月10日）」において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯を対象に、貸付上限額を従来の10万円以内から20万円以内に拡大するという特例貸付が実施されることとなり、全国社会福祉協議会では2020年3月25日より特例貸付受付を開始した。

労働金庫は、「はたらく人のための福祉金融機関」として、またSDGsにおける「金融包摂」の観点から、本制度の申請件数が大幅に増加した場合にも十分な対応ができるようにとの国からの要請を受入れ、2020年4月30日より労働金庫の各支店などを申請窓口とする「新型コロナウイルス感染症を踏まえた生活福祉資金制度による緊急小口資金の特例貸付」の取次業務を開始した。

2020年8月末現在、全国の労働金庫における受付件数は46,000件を超えている。

（４）自治体提携融資制度（地方自治体との連携）

各地域の労働金庫の取組みでは、地方自治体と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた都道府県民を対象とした無利子または低利な貸付制度を取扱うなど、地域社会の支援活動を行っている。

例えば東北労働金庫では、宮城県、秋田市、盛岡市等との提携による「新型コロナウイルス対応自治体提携特別融資制度」を2020年5月以降順次取扱いしており、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による勤務先の休業や事業の縮小、学校の休校措置に伴う休業等で収入が減少または支出が増加された勤労者の方の生活支援、家計の負担軽減に取り組んでいる。

新型コロナウイルスの感染拡大は、社会的に弱い立場にいる人ほど影響を受けるという現実をまざまざと私たちに突きつけた。新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たないなか、勤労者の生活環境はますます厳しくなることが予想される。労働金庫は働く人の金融機関として、これからも「誰ひとり取り残さない」ための支援に取り組んでいく。



コロナ禍での JA の動きと雑感について

—協同組合固有の課題と新たな就労機会としての農業—

JA 全中教育企画課長 田村政司

1. 私自身の状況認識

（１）自身の見方と対応

新型コロナウイルス（以下コロナ）への影響に対する見方と対応は、人によって異なる。大きく言えば、何よりも人命が大切であり、できる限り在宅し身の安全を最大限追求する人。社会経済活動をしなないと人は生きていけないので、感染防止対策をした上で通常の生活を追求する人（WITH コロナ）。その中でも、人によって味方と対応は、さらに異なってくる。自身の健康状態のみならず、価値観、年齢、職業、暮らす地域によって様々である。

私自身とは言えば、できる限りのことをして通常の生活を追求したい人間だが、毎日のコロナ感染に対する新聞報道等によって、揺れ動いている。そういう意味では、他人の動きや考えを気にして、情勢をみながら味方や対応を変えている人間ともいえる。

最近気づいたことであるが、多くの人はコロナに感染し健康が脅かされることよりも、コロナに感染したことにより地域や職場の人たちから白い目でみられることに不安を感じているのである。「誰かコロナに罹ってくれないものか。一番にはなりたくない」と半ば冗談、半ば本気で語られるのである。今なお「恥の文化」大国ニッポンなのである。

（２）日頃の業務

自身の日常業務においては、週に２回在宅勤務が認められているものの、原稿執筆のような場合を除いては、本稿を執筆する７月下旬においては、毎日元気よく職場に出勤しているのが現状だ。

不慣れという面もあるが、在宅でのオンライン勤務は、教育という仕事においては、仕事の質・量ともに低下するというのが、４・５月の緊急事態宣言下での正直な実感である。日常的な仲間との大中小のきめ細かなコミュニケーションがないと、私自身は仕事を上手くこなしていけないようである。自身のスキル不足と言えなくもないが。

（３）自身の感染防止対策

コロナは感染者の唾が体内に入ることにより感染するものと認識しており、①よく手を洗う、②マスクをし、消毒していない手では目、口、鼻を触らない（食事前には必ず手を洗う、帰宅したら真っすぐお風呂に入る）、③「三密」を避ける＝打合せは広い部屋で十分な間隔をとる、④唾が行き交うため人と「会食しない」、この３点を体に染み込ませ、動かせるようになることにより感染は避けることができると認識し、今ではかなり身についてきたと思う。

ただし、会食しないは、１００％ではない。業務上の情報交換を目的として「安心と思える人」とは、レストランの個室など「安心と思える場所」での会食の機会はあった。ここに感染のリスクは少なからず存在すると思っている。どうしたものか、会食をどうするか迷いはある。

（４）今後について

事態を終息させるには、特効薬、ワクチンの開発が必要とされており、開発と普及には相当時間がかかるとされている。来年のオリンピックには間に合わないというのが一般的な見方のようなのである。そのため、来年の秋以降まで、こうした状況が続くと想定しながら、長期的な日常生活と仕事の組み立てをあらためてイメージしておくことが必要であり、次年度の事業計画、とりわけ日程について仲間と議論を重ねている。

2. 協同組合としてのJAの困難さ

(1) 協同組合としての基盤の弱体化

コロナ禍という状況は、すべての人に共通であるが、協同組合という組織の事業・活動に参加する組合員・役職員にとっては固有の課題がある。協同組合は民主主義の組織であり、日常的な人と人のコミュニケーションと話し合い活動、さらには、組合員によるボランティアな協同活動・学習活動が基盤となって、その上に組合員が利用する様々な経済事業が成り立っているものと認識している。

コロナによって人と人が出会い、会話をし、共に学び、汗を流すことが困難となり、その状況が向こう一年以上続く想定した場合、協同組合であるJAの事業・活動・運営はどうなるであろうか。3月以降のコロナ感染拡大によって、JA総会・総代会はもちろんのこと、その前段にあるより重要な集落座談会、支部運営委員会も、軒並み中止、資料配布、書面決議で代替しているのが実態である。さらに、女性部や青年部の様々な協同活動も実施できる状況になく、オンラインでの話し合い、情報交換活動にとどまっている。

協同組合は組合員が組合事業を利用し、自らの営農や暮らしを豊かにすること目的とする組織であるが、肥料・農薬の調達にしても、食料品・生活用品の購入にしても、貯金・共済にしても、民間企業において同様のサービス提供がなされている。組合員にとって組合事業が魅力的で利用する価値があるのは、事業を生み出すまでの話し合いと合意形成のプロセスへの参加、事業を通じてえた収益によって支える組合員のボランティアな協同活動と一体的に利用できる点にあると考えている。

このため、コロナによって協同組合としての話し合い、協同活動ができない状況に陥っていることは、協同組合としてのこれからの発展に大きな負の影響を及ぼしかねない。仮に来年秋までこうした状況が続くとした場合に、これまでの対応の延長線上で、JAの事業・活動・運営を保ちうるか。協同組合としての固有のコロナ対策が必要な状況にきているものと認識している。

(2) 組合員の営農活動について

コロナによって、外食やパーティーなどの機会が大きく減少し、花、和牛、果実、観光農園などの需要が減少し、当該作物の農家経営を圧迫している。一方で、外食から家庭内食に食事シーンはシフトし、キャベツやジャガイモ・玉ねぎ・人参など、ベーシックな食材需要は堅調だが、長梅雨の影響による不作とも重なって、スーパーなどにおいて価格は高騰し、消費者にも生産者にも厳しい状況が生じている。また、葬儀が困難となり、香典返しとして定着しているお茶の需要が減少し、お茶農家の経営も厳しい状況にある。

ただし、農家組合員の営農活動は、価格状況はあるにしても、コロナ禍において、自然と向き合いながら粛々と営まれ、それに必要な肥料・農薬の供給体制、農産物の集荷・販売体制、それを支える物流体制に問題は生じていない。国民の命を支える食料供給体制については、現時点においては盤石である。

長梅雨の影響で圃場での作業が雨の合間をぬってという制約があるが、事務所の中でコロナ禍で思うように仕事ができない職員よりも、農家は元気だ。コロナの災厄は、農村から都市へ、農業から工業・サービス業へと移る現代社会に対する警鐘なのかもしれない。

3. JAの取り組み事例

コロナ禍において、JAとして様々な取り組みが展開されている。なかでも、コロナの影響で仕事の需要そのものが消失した業界から、人手不足が深刻な農業の現場業務への人員の移行が各地ですすんでいることが注目される。また、農家への補助金交付を速やかにおこなうため、申請業務を全国JAと中央会が担い、事務不備をなくした上で、国に一括申請をおこなった。かつてない時機をえた取り組みであったと思う。

（１）ＪＡいわて中央 無料職業紹介

当ＪＡでは、かねてより担い手農家への労働力あっせんのため、無料職業紹介事業に取り組んできた。忙しい時期に人手がほしい農家にとっても、自身の都合にあわせて働きたい地域の人たちにとっても、その間にたつＪＡの無料職業紹介事業は高いニーズがある。無料ということだけあって、マッチング事務に携わる職員の人件費を確保することが難しいなどの課題はあるが、農家には大変喜ばれている事業である。

コロナにより飲食店やホテル業の縮小などにより働き口を求める人が増える中、無料職業紹介事業の利用者が増えており、求職者数は３月から６月末までで８３人となり、前年同期比１．４倍となっている。特に、２０～４０代の若い世代の求職が増えており、農家にとっても心強い仲間となっている。ところで、ＪＡグループの旅行会社である農協観光においては、コロナの影響で売り上げが激減し、６月からは営業日数の半分程度を休業としており、休業日の副業を認めている。

農協観光盛岡支店から相談をうけたＪＡは、管内の農業法人（株）武蔵ファームを紹介し、農協観光の社員５人が隔日でトマトの栽培管理に従事するようになった。人手を必要としていた法人の武蔵卓社長は「最初は大丈夫かと心配していたが、よく働いてくれている。貴重な人員で助かっている」とコメントを寄せてくれた。農協観光の高松支店長は「慣れない作業で大変だが、組合員の気持ちを少しでも理解できるよい経験になっている」と感謝している。

（２）北海道における農福連携

コロナ禍を背景に北海道で農福連携が広がっている。就労支援Ａ型事業を行う函館恵愛会の利用者である鳴海潤さん（２４）は、ホテルの清掃業に従事していたが、ホテルが休業した。こうした状況が地域で相次ぐ中、ＪＡ新はこだては、道の振興局と連携し、障害者ができる仕事とＪＡとして必要とする仕事のすり合わせをおこない、花き共選施設において、障害者の人たちにカーネーションの選花業務で働く場を用意し、鳴海さんをはじめとする障害者をホテルスタッフ共に受け入れている。

こうした動きは、北海道全域に広がりつつある。江別市にあるてらしま農園でも、ＪＡ北海道中央会が間に入り、ニンニク畑での除草など、飲食店での仕事の失った障害者の受け入れを行っている。受け入れ農家の寺島さんは、当初は不安があったが、「作業のスピードも速くて助かっている。コロナ終息後も受け入れを継続したい」と評価し、農作業に参加した安藤昌之さん（４８）は、「植物と触れ合うことで作物と一緒に自分も成長している気がする」と話す。

（３）ＪＡ全中 経営継続補助金 申請書確認作業

コロナ禍において、農業経営を継続するため、人との接触機会の削減や衛生対策を向上させるための経費助成として、農林水産省は補助額１００万円を上限とする「経営継続補助金」をスタートしている。助成をうけるためには、経営計画書、補助金交付申請書、確定申告書の作成が必要であり、ＪＡ等の支援機関による作成支援と確認が必要となる。

経営が圧迫される農家の経営支援のため、ＪＡグループ全体として、この支援に取り組むこととした。ＪＡからあがってくる書類の不備をなくし、一日も早く農家の口座に補助金が振り込まれるよう、ＪＡ、県中央会、全国中央会が役割分担を行い、農家の申請作業をサポートした。

ＪＡ全中もその一翼を担うこととし、７月下旬から８月上旬にかけて、全会的に動員募集をかけて、担当業務の合間をぬって、業務にあたっている。当初は、各部から３～４名程度の動員であったが、スタッフに説明したところ、どの部署でも、農家を支援したいと、ほぼ全員が積極的に手を挙げて、会議室にこもって、申請書類のチェックにあたった。

４ 今後について

（１）今後の活動計画

ＪＡ全中教育部として、本会教育事業はもちろんのこと、県中央会、ＪＡにおける教育活動がコロナによって質・量ともに低下することを避けねばならないと考えている。年度当初、４月時点においては、農協監査士試験受験対策研修などは実施日が定められており、延期することがで

きない研修については、オンライン研修に切り替え、それ以外のグループ討議を伴う研修・セミナーは、下期に延期することとした。

4月～5月緊急事態宣言が終了し、感染状況も終息してきたことから、6月下旬には、9月以降、感染防止対策を徹底し、全中インストラクターはPCR検査を受診し陰性を証明し、場合によっては、東京ではなく地方都市において研修・セミナーの実開催に臨む方向で準備をすすめてきた。

しかしながら、7月中旬以降、東京におけるコロナの急速な再拡大、さらには、大阪、名古屋、福岡においても拡大し、コロナ「第2波」に直面し、地方開催も困難となった。

（2）次善の策としてのオンライン活用へ

冒頭に戻るが、コロナ終息が特效薬、ワクチンの開発が来年秋以降と見込んだ場合、温かく湿度の高い夏場に、研修・セミナーを集中的に実開催し、冬場には教育事業の調査研究、開発を、と大雑把に見通しを立てていたが、どうやらその目論見は立たないように見えてきた。

これまでも、これからも、人と人がリアルに集うことを本質とする協同組合と、お互いの相互啓発を旨とする学習・「共育」は、限りなくリアルであるべきと私は考えている。一方で、日々進化するオンラインの機能は積極的に取り入れていかねばならないとも考えている。

協同組合は将来にわたって永遠の思想、組織であるとするならば、コロナ禍での当面予想される来年秋までの期間を、リアルな研修に質・量ともに及ぶことはないが、そのことを確認した上で、次善の策として、来秋までの一年をオンライン研修のスキルを磨く期間として位置づけ、全面的にオンライン研修に切り替えるべきではないかとの考えにも傾いた。

（3）最終的な判断

最終的には、県中インストラクターを養成する研修会の成果をあげるためには、衛生対策に万全を期した上で、やはり実開催するべきと判断し、一方で、健康上基礎疾患を抱えるなどどうしても参加できない中央会スタッフのため、オンラインでの参加機会を確保するという「ハイブリッド型研修」に臨むこととした。オンライン研修における課題は、オンライン上でのグループ討議を円滑にすすめることである。初めての経験であり、アプリケーションとして、ZOOMを活用することとし、技術的な指導をしてもらう専門アドバイザーを確保し、全中スタッフとして必要なスキルを身につけることとした。現在、取り組みの途上であり、一段落したらその成果と課題をきちんと整理し、日農新聞等を通じて紹介したいと思っている。

5. 協同組合としてのアイデンティティを深めるために

コロナ禍で生じてしまう人と人の隔たりは、人と人の相互扶助の組織である協同組合にとって大きな障害となる。密であることが、協同組合のアイデンティティそのものであり、三密を避けることは協同組合の結びつきを弱めることになる。しかしながら、生き物が自然と生きていく上で、本質的に必要なつながりを否定するようなDNAは、たとえコロナと言えども持ち合わせてはいないのではないか。もしそうだとしたら、ウィルスは、自ら滅びるために増殖することにつながるからである。

だとするなら、ウィルスと人間が共存する道がどこかに秘められているわけであり、今はまだそのことに気づいていないだけではないか。コロナ禍での地方回帰、家族との団らん機会が増えているが、実はそのことが共存の道であり、人間本来の暮らしのあり方であることに気づけと、自然の摂理は伝えているのかもしれない。

そうだとすれば、コロナは、決して協同組合発展の障害ではなく、離れつつある身近な地域、家族との結びつきを強める機会かもしれない。そんな発想での新しい協同組合運動の構築ができないものか、考えてみたいと思う次第である。



■協同金融研究会2020年度総会「書面議決」結果報告■

新型コロナウイルスの感染拡大で、例年開催している当研究会の総会が期限内に開催できず、5か月ぶりに開催された8月28日の運営会議において、書面議決で用意された各議案の評決をいただくことになりました。総会議案書は、書面議決用はがきを添付して、9月7日に会員（個人および賛助会員）あてに発送しました。書面議決書の〆切りは9月25日としましたが、郵送時のズレなども考慮して9月28日までに到着したものをカウントさせていただきました。

なお、2020年8月末時点の会員数（郵送数）と回収結果は以下の通りです。

	8月末会員数	9月28日回収数
個人会員	100名	48名
賛助会員	27組織	17組織

各議案に対する賛否は以下の通りです。

議 題	個人会員			賛助会員			賛 成 合 計
	賛成	反対	棄権等	賛成	反対	棄権等	
1. 2019年度事業報告（案）	47	0	1	16	0	1	63
2. 2019年度収支決算（案）	47	0	1	16	0	1	63
3. 2019年度監査報告	46	0	2	16	0	1	62
4. 2020年度事業計画（案）	47	0	1	16	0	1	63
5. 2020年度収支予算（案）	47	0	1	16	0	1	63
6. 役員改選について	47	0	1	16	0	1	63

以上の通り、各議案は会員の皆様のご賛成をいただきました。

なお、同時に寄せられたご意見等は、以下の通りです（同意いただいたもののみ掲載しています）。

<寄せられたご意見等>

- オンライン化は実施をお願いします。遠方のものにとっては、非常にありがたいことです。
- 引き続き、よろしくお願いします。いつもありがとうございます。
- ZOOM シンポ等、オンライン化推進は是非に。
- いつもありがとうございます。
- コロナ騒動の中の運営ははなはだ無理なことが予想もできません。よって、文書にての費用は確保されるよう連絡くだされば深甚です。
- 大変な時期であるが、このような場を継続・発展させているのはとても重要なことなので、是非とも頑張ってくださいよう、お願いいたします。
- ご苦労様です。お手数ですがよろしくお願いします。
- ご苦労をおかけします。よろしくお願いします。
- 大変ご苦労様です。
- がんばってください。
- 何時収束するかわからないコロナ禍にあって、協同組織金融の最大の強みである「face to face」を生かした取り組みを紹介できたら良いと思っています。
- 某信金役員の推薦で、書籍「ある日突然 40 億円の借金を背負う——それでも人生はなんとかなる」（PHP 研究所）を読みました。92 頁に「…相互扶助の精神に基づいた協同組合的な成り立ち…」とあり、賛美しています。苦しいときに本当に頼りになる味方ともあります。
- 老齢になり、外出もおぼつかなし。貴重な存在だと思いますので、みなさん、がんばってください。関係者の皆さん、身体に気をつけて。
- ご苦労様です。お手数ですがよろしくお願いします。金融・労働研究ネットワークもがんばります。

協同金融研究会 2019年度事業報告

(講師・報告者・執筆者等の敬称を略した失礼をご了承ください。)

1. 会員の状況 (2020年3月末現在)

個人会員 100名 (前年比 7名減)、賛助会員 27団体 (前年比 増減なし)

2. 総会及び運営会議

(1) 総会 2019年5月18日(火) 午後1時15分～1時45分

於・プラザエフ5階会議室

議題 1) 2018年度事業報告・収支決算報告・監査報告

2) 2019年度事業計画・収支予算

上記1)、2)は原案通り承認され、決定した。

(2) 運営会議

定例研究会、ニュースレター、シンポジウム、先進事例視察などの検討のため年間11回開催した。会場はプラザエフ会議室を使用した。

○ 開催日は、以下の日程で11回開催した。

4月16日、5月18日、6月11日、7月17日、9月12日、10月25日、11月20日、12月13日、1月21日、2月14日、3月17日

○ 運営委員は齊藤正、相川直之、木原久、山口高司、小泉信貴(東信協)、堀川元史・小川元利*(全信中協)、大沼英行(労金協会)、小野澤康晴(農林中金総合研究所)、小島正之、笹野武則。

なお、運営会議には顧問・安田元三、監事・中原純一も随時参加している。

*全信中協の堀川元史の異動に伴い、2019年11月より小川元利に担当が変更。

3. 定例研究会

第140回<5月18日(土)>午後2時～5時 参加者: 46名

テーマ: 大学生が見た北海道内の信用金庫、銀行の現状

報告者: 北海道大学・職業能力形成論ゼミ「信用金庫グループ」「銀行グループ」の学生各4名

コーディネーター: 駒川智子(北海道大学大学院教育学研究院 准教授)

第141回<7月17日(水)>午後6時30分～8時30分 参加者: 30名

テーマ: 協同金融の課題を改めて考える

報告者: 中村英隆(九州北部信用金庫協会前会長・遠賀信用金庫前会長)

第142回<9月12日(木)>午後6時30分～8時30分 参加者: 51名

テーマ: 地域における協同金融の役割と課題を改めて考える

報告者: 山本明弘(広島市信用組合理事長)

第143回<11月20日(水)>午後6時30分～8時30分 参加者: 32名

テーマ: 専門誌記者から見た信金、信組

報告者: 橘綱雄(日本金融通信社・ニッキン協同組織金融機関担当記者)

第144回<1月21日(火)> 参加者: 37名

テーマ: 激変する社会の中で中小企業はどう対応しているか

報告者: 河村晴雄(TM ビジネスコンサルティング代表・行政書士・中小企業診断士)

4. 第17回シンポジウムの開催中止

日時、会場、テーマ、プログラムも全て決定し、案内を発出した。しかし、2月24日に開催された政府専門家会議で新型コロナウイルスの感染が急速に拡大するから会合は自粛するようにとの見解が出され、誠に残念だが中止を決断した。

なお、当日の予定は以下の通りであった。

日時: 2020年3月7日(土) 12時30分～17時

会場: 日本大学経済学部7号館講堂

テーマ：SDGs 達成へ、さらなる「協働の力」！

プログラム

○開会あいさつ「シンポジウムの開会にあたって」

協同金融研究会代表・駒澤大学教授 齊藤正

○基調講演 「激変の30年を振り返り、日本社会の未来を考える」

「暮らしと経済研究室」主宰 山家悠紀夫

○実践・事例報告「地域での協同（協働・共同）事業・活動の実践」

東京東信用金庫 ひがしんハロープラザ両国 所長 成島和彦

いわき信用組合 理事部長 本田洋八

中央労働金庫 総合企画部 CSR 担当部長 有竹丈司

さがみ農業協同組合 総合企画室 室長 井出徹

○質疑応答&全体討論 コーディネーター 相川直之（元朝日信用金庫常務理事）

○閉会（17時）

○懇親会（17時30分～19時、14階レセプションルーム）

5. 先進業務事例視察の中止

新潟方面を検討したが、現地との調整がつかず開催を中止した。

6. ニュースレターの発行 ※内容の詳細は協同金融研究会 HP で確認できます。

No.144（2019年4月）

◆巻頭言 ILO レポートから見た労働金庫のこれからの課題

（一般社団法人全国労働金庫協会 政策調査室調査役 星竜生）

◆第16回シンポジウム報告（1）テーマ：まちの未来へ、さらなる「協働の力」を！

◎開会あいさつ 「シンポジウムの開会にあたって」（協同金融研究会代表 齊藤正）

◎基調講演 グローバルな市場経済の波から暮らしと公共、地域を守る

（NPO 法人アジア太平洋資料センター共同代表 内田聖子）

No.145（2019年7月）

◆巻頭言 協同組合間提携を通じた発信力強化の必要性

（株式会社 農林中金総合研究所 理事研究員 小野澤康晴）

◆時評 昭和戦後期の協同組織金融機関の「史料」を保存する組織的取り組みを

（大阪市立大学経営学研究科 客員教授（元中京大学教授）由里宗之

◆第16回シンポジウム報告（2）テーマ：まちの未来へ、さらなる「協働の力」を！

実践・事例報告

現場から学ぶ、地域での協同（協働・共同）事業・活動の実践

東京三協信用金庫 業務部部长 遠藤雅久

飛騨信用組合 常勤理事 古里圭史

近畿労働金庫 地域共生推進室上席専任役 中須雅治

神奈川県農業組合中央会 JA 改革対策部次長 岩堀義一

全体討論（コーディネーター 相川直之）

No.146（2019年10月）

◆巻頭言 被災者支援、協同組合間の連携が求められるが

（協同金融研究会事務局 元生協総合研究所 笹野武則）

◆第140回定例研究会報告

「大学生が見た北海道内の信用金庫、銀行の現状」

（北海道大学大学院教育学研究院 准教授 駒川智子）

◆協同金融研究会2019年度総会報告

2018年度事業報告・収支決算、2019年度事業計画・収支予算

◆関係団体によるイベント紹介

（かながわ協同組合のつどい・生協総合研究所公開研究会）

No.147 (2019年11月)

◆巻頭言 「心理的安全性」

(一般社団法人東京都信用金庫協会 企画部企画課長 小泉信貴)

◆時評 神奈川県における協同組合間協同の進展

～第16回シンポジウムでの報告以後のCo-ネットの取り組みについて～

(神奈川県農業組合中央会 JA 対策部部长 岩堀義一)

◆第141回研究会報告

「協同金融の課題を改めて考える」

(九州北部信用金庫協会・遠賀信用金庫前会長 中村英隆)

◆第142回研究会報告

「地域における協同金融の役割と課題を改めて考える」

(広島市信用組合理事長 山本明弘)

◆関係団体によるイベントの紹介 (生協総合研究所公開研究会)

No.148 (2019年12月)

◆巻頭言 「One for all, All for one」の意味するところ

(一般社団法人全国信用組合中央協会 広報研修部 阿部雅彦)

◆時評 ACCU への加盟と2019年フォーラムについて

(一般社団法人全国信用組合中央協会 調査企画部部长 小川元利)

◆第143回研究会報告

「専門誌記者からみた信金、信組」

(日本金融通信社・ニッキン協同組織金融機関担当記者 橘綱雄)

◆新刊紹介 一般社団法人九州北部信用金庫協会編

「遊撃する中小企業～信用金庫が注目する福岡・佐賀・長崎の15社」

No.149 (2020年2月)

◆巻頭言 SDGs の達成に向けて

(一般社団法人全国労働金庫協会 政策調査室 大沼英行)

◆時評 日本農政思想の系譜と農村協同組合の源流

(株式会社農林中金総合研究所 理事研究員 清水徹朗)

◆第144回研究会報告

「激変する社会の中で中小企業はどう対応しているか」

(TM ビジネスコンサルティング代表・行政書士・中小企業診断士 河村晴雄)

以上

協同金融研究会・2019年度収支決算

自・2019年4月1日 至・2020年3月31日

I. 収支計算の部				
科 目	2018年度実績	2019年度予算	2019年度実績	備 考
1. 会費収入	282,000	300,000	225,000	
2. 賛助会費収入	450,000	440,000	440,000	
3. 研究会参加費収入	186,500	150,000	156,000	
4. 視察参加費収入	68,000	70,000	0	2019年度は中止
5. シンポ等関連収入	273,500	300,000	0	2019年度（第17回）は中止
6. 雑収入	108,599	50,000	24,576	
小計	1,348,599	1,310,000	845,576	
前期繰越金	-73,718	-67,936	-67,936	
収入合計（I）	1,274,881	1,242,064	777,640	
1. 会報作成費	327,020	280,000	206,198	
（1）執筆謝礼	88,124	80,000	28,678	
（2）会報印刷費	238,896	200,000	177,520	
2. 研究会経費	103,755	135,000	87,337	
（1）講師謝礼	60,000	70,000	70,000	
（2）報告者車代	22,000	30,000	10,000	
（3）飲物代	4,976	5,000	6,220	
（4）資料印刷代	16,779	20,000	0	
（5）懇親会費	0	10,000	1,117	
3. 資料代	19,278	20,000	0	
4. 会場借上費	45,000	40,000	38,500	
5. 事務局費	178,327	180,000	160,951	
6. 事務所賃借料	36,000	36,000	36,000	日本福祉サービス評価機構
7. 通信費	105,151	110,000	72,671	
8. 視察・調査費	79,400	70,000	0	2019年度は現地視察は中止
9. シンポジウム開催費	445,430	360,000	44,158	第16回シンポ記録テープ起こし代金、第17回は中止
10. 雑費	3,456	5,000	3,168	
支出合計（II）	1,342,817	1,236,000	648,983	
次期繰越収支差額（I-II）	-67,936	6,064	128,657	
II. 資産計算の部				
科 目	2018年度実績	2019年度予算	2019年度実績	備 考
1. 現金	0	-	0	
2. 預金	45,316	-	100,317	中央労働金庫本店営業部
3. 郵便振替	96,468	-	178,968	ゆうちょ銀行
4. 未収入金	0	-	0	
5. 立替金	0	-	0	
6. 預け金	0	-	0	
資産合計	141,784	-	279,285	
1. 前受金	12,000	-	9,000	
2. 預り金	0	-	13,500	
3. 未払金	197,720	-	128,128	
負債合計	209,720	-	150,628	
次期繰越収支差額	-67,936	-	128,657	
負債及び繰越金合計	141,784	-	279,285	
2020年6月15日、日本福祉サービス評価機構事務所において、2019年度事業報告並びに収支決算につき監査を実施し、帳票書類を点検したところ、正確かつ適正に処理されていることを認めます。				
2020年6月15日				
	監事	中原 純一		(印)

協同金融研究会 2020年度事業計画

昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大阻止のための自粛要請が出され、当会のメインイベントである第17回シンポジウムが中止となった。準備万端整った段階での中止で関係各位には改めてお詫びしたい。

新年度に至ってもこの状況は変わらず、会議も開催できない状況である。しかしながら、6月に至り政府の自粛要請が解除され、他県へ移動や小規模の会合も可能になった。

そこで、当研究会は前年度まで実施してきた事業を踏まえ徐々に活動を進めて行きたい。研究テーマとしては、新型コロナウイルスとの共存を強いられる環境下で、協同組織金融機関の営業形態の在り方、オンライン化への対応、更に前年度から取り上げたSDGsへの取り組み等があげられよう。先行き不透明な状況であるので会員各位の声を伺いながら下記事業を実施していきたい。

記

1. 定例研究会の開催

原則として、11月、1月に開催する。

開催時間は18時30分から20時30分とし、会場は、プラザエフ（主婦会館）5階「会議室」を基本に開催する。

2. 運営会議の開催

信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合の関係者を運営委員とする。

会議は毎月開催し、開会は原則午後4時からとする。

協議内容は定例研究会、シンポジウム、先進業務事例視察、ニュースレターの内容などの具体化を図る。その他、運営委員、会員等の要望に応じて、活動・事業を検討する。

3. ニュースレターの発行

原則として年5回、偶数月に発行する。

4. 先進業務事例視察の中止

新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み、今年度は開催を見送ることとする。

5. 第17回シンポジウムの開催

2021年3月に実施を予定する。開催方法等については、オンラインの活用など、可能な形態を検討することとする。

6. ホームページの継続

タイムリーな情報提供に努める。

7. 会費

個人会員年3千円、賛助会員年1万円（1口）とする。

8. 事務所

「一般社団法人 日本福祉サービス評価機構」内に置く。

以上

○役員改選について

2020年度は役員改選の時期ですが、新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、今後の見通しもつけにくいため、今年度は見送り、次年度に改めて改選することとします。

協同金融研究会・2020年度収支予算				
自・2020年4月1日 至・2021年3月31日				
Ⅰ. 収支計算の部				
科 目	2019年度予算	2019年度実績	2020年度予算	備 考
1. 会費収入	300,000	225,000	300,000	
2. 賛助会費収入	440,000	440,000	440,000	26組織
3. 研究会参加費収入	150,000	156,000	30,000	延べ30人
4. 視察参加費収入	70,000	0	0	*本年度は中止
5. シンポ等関連収入	300,000	0	50,000	
6. 雑収入	50,000	24,576	20,000	
小計	1,310,000	845,576	840,000	
前期繰越金	-67,936	-67,936	128,657	
収入合計（Ⅰ）	1,242,064	777,640	968,657	
1. 会報作成費	280,000	206,198	240,000	
（1）執筆謝礼	80,000	28,678	40,000	テープ起こし代金含む
（2）会報印刷費	200,000	177,520	200,000	78400+100000+α
2. 研究会経費	135,000	87,337	85,000	
（1）講師謝礼	70,000	70,000	30,000	
（2）報告者車代	30,000	10,000	20,000	
（3）飲物代	5,000	6,220	5,000	
（4）資料印刷代	20,000	0	20,000	
（5）懇親会費	10,000	1,117	10,000	
3. 資料代	20,000	0	20,000	
4. 会場借上費	40,000	38,500	25,000	
5. 事務局費	180,000	160,951	150,000	
6. 事務所賃借料	36,000	36,000	36,000	
7. 通信費	110,000	72,671	80,000	
8. 視察・調査費	70,000	0	0	*本年度は中止
9. シンポジウム開催費	360,000	44,158	200,000	シンポジウム関連経費
10. 雑費	5,000	3,168	5,000	
支出合計（Ⅱ）	1,236,000	648,983	841,000	
次期繰越収支差額（Ⅰ－Ⅱ）	6,064	128,657	127,657	
Ⅱ. 資産計算の部				
科 目	2019年度予算	2019年度実績	2020年度予算	備 考
1. 現金	-	0	-	
2. 預金	-	100,317	-	中央労働金庫本店営業部
3. 郵便振替	-	178,968	-	ゆうちょ銀行
4. 未収入金	-	0	-	
5. 立替金	-	0	-	
6. 預け金	-	0	-	
資産合計	-	279,285	-	
1. 前受金	-	9,000	-	
2. 預り金	-	13,500	-	
3. 未払金	-	128,128	-	
負債合計	-	150,628	-	
次期繰越収支差額	-	128,657	-	
負債及び繰越金合計	-	279,285	-	

（注）オンライン化の検討により、関連する経費の発生も考慮して、組み立てています。

よって、会費は、年会費として据え置かせていただき、会員の皆様のご協力をお願いすることとなりました。

